

急性悪性家畜伝染病(高病原性鳥インフルエンザ等)の防疫対応

高病原性鳥インフルエンザに係る防疫対応への協力に対し知事感謝状授与

令和3年度に県内で発生した急性悪性家畜伝染病(高病原性鳥インフルエンザ)に係る県の防疫活動における協会(会員会社)の協力に対し知事感謝状が贈呈されました。

県と協会の間で平成30年3月に締結した「家畜伝染病発生時における防疫対策業務に関する協定」に基づき、昨年度に発生した高病原性鳥インフルエンザに続き、3年度に発生した高病原性鳥インフルエンザ(3件)に関し、家さんの死体や汚染物品等の搬送及び焼却処分等について県から協力要請があり、協力会員会社の安全かつ迅速な防疫業務対応が評価されたものです。



なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、一堂に会しての贈呈式ではなく、県農林水産部の大澤 畜産課長が8月26日(金)に協会を訪れ、杉田会長に知事感謝状が贈呈されました。

令和4年度の家畜伝染病発生に備えて

○10月定例理事会において、県農林水産部畜産課作成の「家畜伝染病発生時の防疫作業とお願いしたい事項について」により、協力要請を行った。

○家畜伝染病発生時の防疫作業(焼却処理)協力可能会員への説明会

(1) 11月21日(月) 13:30~ 協会会議室 3社5名出席

(2) 11月24日(木) 10:00~ 協会会議室 5社6名出席

「家畜伝染病発生時の焼却処理依頼について」に基づき、畜産課 島田 家畜衛生対策室長ほか畜産課職員から、①焼却物品、②荷姿、③依頼事項、④契約と支払、⑤焼却処理作業の概要、について具体的かつ詳細な説明がなされるとともに、高病原性鳥インフルエンザの発生時期を迎える中、活発な質疑応答が行われた。

○説明会の2日後の11月26日(土) 香取市の家さん飼養施設において、今季初の高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されて以降、全国的に流行している。

